

海田町パートナーシップ宣誓書受領証の提示により利用可能な行政サービス

令和6年4月1日現在

制度・サービス名	概要・利用方法	担当課
町営住宅の入居	宣誓者二人で町営住宅に入居申込みができる。	【まちデザイン課】 082-823-9634
要介護認定申請	要介護認定について、本人の代わりにパートナーが申請できる。	【長寿保険課】 082-823-9609
介護保険被保険者証再発行	介護保険被保険者証の再発行を、本人の代わりにパートナーが申請できる。	【長寿保険課】 082-823-9609

制度ごとに所定の要件があります。